

くまモンポート八代に関するQ&A

令和7年（2025年）4月1日時点

1 通常の御利用について

Q 1 入園料は必要ですか。

- ・ 無料です。

Q 2 駐車場はありますか。

- ・ あります。（乗用車約600台駐車可能）
- ・ 駐車料は無料です。

Q 3 開園時間を教えてください。

- 9時～17時（クルーズ船寄港日の開園時間は寄港情報でお知らせ致します。）
- 定休日：毎週水曜日・年末年始（水曜が祝日又はクルーズ船寄港日にあたる場合は開園。その場合、翌平日が定休日。）

※開園日、開園時間は変更となる場合がありますので、HPをご確認ください。

Q 4 学校・幼稚園・保育園で施設を見学したいのですが、使用許可申請は必要ですか。

- ・ 原則不要ですが、見学時に一定のエリアを占有（貸し切り）する場合は、使用許可申請が必要です。
- ・ ただし、クルーズ船寄港やイベント開催等で、立入を制限する区域を設ける場合がありますので、事前に連絡をお願いします。

Q 5 お弁当の持ち込みは可能ですか。

- ・ 可能です。
- ・ ただし、ゴミ箱は設置しておりませんので、ゴミはお持ち帰り下さい。

Q 6 敷地内（公園・駐車場）に持ち込みできないものはありますか。

- ・ ペット（介助犬・盲導犬等は除く）、金属・木製バット、野球ボール（柔らかいゴムボール等は除く）、ゴルフクラブ、スケートボード類、ブーメラン、ラジコン飛行機、火気類等の危険物等の持ち込みはできません。
- ・ また、公園内への自転車、バイクの乗り入れはできません。

Q 7 くまモン像を撮影したいのですが、許可は必要ですか。

- ・ 個人で楽しむことを目的として撮影する場合（営利目的でない場合）、特段の手続きは不要です。

- ・ 上記以外の目的で撮影する場合、必ず事前に施設管理者の許可を得てください。

なお、原則として、以下を目的とする撮影はお断りしています。

- ① 商品の製造及び販売
- ② ノベルティ、P R グッズの製作及び配布
- ③ 看板、ホームページ、広告物への掲載等

※詳しくは、施設管理者にお問い合わせください。

Q 8 敷地内（公園・駐車場）で無人航空機（ドローン）を飛ばしてよいですか。

- ・ 事前に熊本県八代港管理事務所に届出（「八代港の港湾施設における無人航空機利用届出書」の提出）をお願いします。

- ・ 届出の方法については、熊本県八代港管理事務所にご相談ください。

【熊本県八代港管理事務所問合せ先】

住所：熊本県八代市港町249

電話：0965-37-0338

- ・ 熊本県八代港管理事務所から発行された許可書を、くまモンポート八代管理事務所へお持ち頂き、くまモンポート八代管理事務所の許可を得た後は、飛ばすことが可能です。

Q 9 喫煙場所がありますか。

- ・ 駐車場も含め、敷地内は禁煙です。

Q 10 車いすがありますか。

- ・ 台数に限りはありますが、無料で貸し出しを行っています。
- ・ ご利用の際は身分証の提示と利用申込書への記入をお願いします。

2 イベント等を行う際の使用許可申請について

Q 1 使用できる施設はどこですか。

・別紙1「くまモンポート八代エリア図」のとおりです。

※クルーズ船の寄港対応との調整が必要になる場合があります。

Q 2 使用できる時間は何時から何時までですか。

・施設の使用時間は、原則として開園時間（9時～17時）とします。

・ただし、開園時間外または閉園日に使用したい場合は、個別にご相談ください。

※クルーズ船の寄港対応との調整が必要になる場合があります。

【くまモンポート八代の開園時間】

○9時～17時

○定休日：毎週水曜日・年末年始（水曜が祝日又はクルーズ船寄港日にあたる場合は開園。その場合、翌平日が定休日。）

※開園日、開園時間は変更となる場合がありますので、HPをご確認ください。

Q 3 使用料はいくらですか。

・クルーズ船が寄港しない日は、1日につき9.9円/㎡、

・クルーズ船が寄港する日は、1日につき77円/㎡ です。

【施設概要・使用料の詳細】

施設の名称		面積	主な用途	使用料（1日につき）	
				クルーズ船が寄港しない日	クルーズ船が寄港する日
駐車場	駐車場A	10,204㎡	・展示会・見本市 ・特産品等の展示、販売（マルシェ等） ・大会・集会 ・コンサート・演劇など	9.9円/㎡	77円/㎡
	駐車場B	6,417㎡			
	駐車場C	8,985㎡			
	駐車場D	8,137㎡			
緑地	くまモンエリア	14,363㎡			
	フードコートエリア	1,325㎡			
	多目的芝生広場	6,344㎡			

・例えば、多目的芝生広場を全面（6,344㎡）使用する場合、

クルーズ船が寄港しない日は、1日につき9.9円×6,344㎡=62,805円

クルーズ船が寄港する日は、1日につき77円×6,344㎡=488,488円 となります。

Q 4 多目的芝生広場の一部を使用したいのですが、一部を使用する場合でも使用料は全面分必要ですか。

- ・一部を使用する場合、全面分の使用料をお支払いいただく必要はありません。
- ・使用する面積に応じた使用料をお支払いいただきます。

Q 5 使用許可を受けたい場合、どうすればよいですか。

- ・施設を使用する際は、あらかじめ施設管理者から使用許可を受ける必要があります。以下により使用許可申請をお願いします。

(1) 申請の受付

使用許可申請は、使用開始日の6ヵ月前から受付けます。

※例：R4年4月10日に使用したい場合、R3年10月10日から受付け

(2) 申請書類

- ・施設使用許可申請書（別紙2）
 - ・施設使用計画書（別紙3）※申請時点で記入できる範囲で可。
 - ・暴力団等の排除に関する誓約書（別紙4）
 - ・イベント等の概要（目的、実施内容、レイアウト図等）が分かる書類
- ※別紙2～4は、くまモンポート八代HPからダウンロードしてください。

(3) 提出先・お問い合わせ先

施設管理者：八代港国際旅客船拠点指定管理者

株式会社 緑研 くまモンポート八代公園事務所

受付時間：9:00～17:00（休園日は除く）

住所：〒866-0034熊本県八代市新港町1丁目2-5

Tel：0965-44-9040 E-mail：kumamonport8246@horobasha.co.jp

※来所の際は、事前に日時のご連絡をお願いします。

事前連絡無しで来所された場合、対応できない場合があります。

Q 6 イベント時、電気を使用したいのですが、電気設備はありますか。

- ・基本的にくまモンポート八代にはイベントに必要な備品等がありません。
- ・そのため、主催者で準備いただく必要があります。